資料①

令和４年度　嘉麻市教育委員会
生涯学習課事業総括表

・社会教育係　1～ 2
・人権・同和教育係　3
・中央公民館係　4～ 5
・図書館係　6～ 7
・美術館係　8～10
・文化財係　11

令和4年度　嘉麻市教育委員会　生涯学習課事業総括表

【 社会教育係 】

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	令　和　4　年　度　総　括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成　果	課　題	自己評価
1	3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進	(5)家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実	③ 家庭教育支援事業	家庭教育支援事業	乳幼児から思春期の子どもを持つ保護者に対し、学習の機会を提供することで、子育ての不安や負担感・行き詰まり感を解消することを目的とします。また、保護者・子どもに家庭教育に関する情報を提供し、子どもの社会的自立と家庭の教育力向上を目指します。	通年/随時	■メディアに関する啓発活動 ・メディア講座・情報提供 〔幼児・小中学生・保護者・教職員等〕 延べ15回　対象者996人 ■屋外体験事業 ・ミニプレーパーク 延べ5回　参加者228人 ・のびのびプレーパーク 延べ10回　参加者35人 ・はたらく車集合 1回(2コマ)　参加者131人 ■家庭教育支援講座 ・親育ち子育てガイド　ポジティブ・ディシプリン 2回　参加者15人 ・おんぶとだっこのぬくもり育児 1回　参加者6人 ・メディア講座実施校数(小学校):8校 (アクションプラン目標値:7校) ・メディア講座実施校数(中学校):5校 (アクションプラン目標値:4校)	■メディアに関する啓発活動 保育園では保育参観、小中学校では入学・進級説明会や授業において、児童生徒、保護者及び教職員に、メディア接触についての情報提供及び啓発を行いました。 乳幼児健診では、コロナ対策により対面での啓発が行えなかったため、資料を対象家庭に配布し、紙面での啓発としました。 ■屋外体験事業 コロナ禍において、子どものメディア接触時間が増加していることから、屋外体験事業を通し「外遊びの大切さ」を伝え、子どもと保護者、子ども同士・保護者同士がふれ合える場を提供することができました。 「はたらく車集合」では、定員の3倍を超える申込があり、市民のニーズの高さを感じました。参加者の中には、のちに実施した講座へ参加された方もあり、家庭教育支援事業の認知度を上げる効果もありました。 ■家庭教育支援講座 アンケートに「他の保護者と関わる機会がない」との意見もあり、「ポジティブ・ディシプリン」では定員を超える申込みがあったことから、子育て当事者の閉塞感と孤立感が高まっていると感じられ、そのニーズに応じた講座が実施できたものと考えます。	■SNS等の利用に関連したいじめ・事件や、メディア使用過多による生活習慣の乱れ、体や心の不調など、メディアに関する影響について、広範に啓発を行っていく必要があります。 ■屋外体験事業及び家庭教育支援事業について、ウィズコロナの時代における事業内容の検討を行う必要があります。	A
2	3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進	(5)家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実	④ 青少年健全育成事業	嘉麻市少年相談センター事業	次代を担う青少年が心豊かに育ち、非行やいじめのない社会の実現を図るとともに、青少年問題にかかわる関係機関・団体はもとより、学校、家庭、地域の連携を強化し、社会全体の取組みとして、青少年の健全育成を図ります。	通年/随時	■少年相談センター業務 ・電話相談件数延べ　3件 ■少年補導委員の委嘱 ・委嘱人数　35人 ・少年補導委員研修会開催数:0回 (アクションプラン目標値:1回) ・巡回補導回数(年間):24回 (アクションプラン目標値:24回)	■電話相談につて、相談者に寄り添った丁寧な対応を行いました。 ■少年補導委員に継続的な支援を行い、巡回活動の充実を図ることにより、重大事案の発生抑止に繋がったものと考えます。 少年補導委員を対象とした研修会を3月に開催予定でしたが、コロナ対策により延期しました。(次年度の総会時に開催予定)	■児童・生徒並びに保護者等からの相談に適切に対応する必要があります。 ■少年補導委員の高齢化が進み、委員数が減少傾向にあるため、委員確保の必要があります。	B
3	3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進	(6)男女共同参画教育の推進	② 地域社会における男女共同参画推進事業	地域社会における男女共同参画推進事業	社会教育における事業や講座を通して、男女共同参画の趣旨や必要性についての意識啓発を行うとともに、講座を実施する中で性別役割分担意識の解消に努めます。	通年/随時	■社会教育関係事業における参加者への啓発。 ・男女共同参画についての啓発活動の実施:2回 (アクションプラン目標値:5回)	■地域コミュニティづくりに関する事業(公民館事業)において、男女共同参画推進課、高齢者介護課と連携し、男性を対象とした家事講座や介護講座を実施しました。	男女共同参画の趣旨や啓発に繋がる事業・講座の実施を検討し、社会教育における男女共同参画を図る必要があります。	B

令和4年度　嘉麻市教育委員会　生涯学習課事業総括表

【 社会教育係 】

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	令　和　4　年　度　総　括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成　果	課　題	自己評価
4	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(1)生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備	① 社会教育関係団体等育成事業	社会教育関係団体等育成事業	社会教育関係団体の自主的・主体的活動が活発に行われることにより、地域の社会教育活動の活性化を図ります。	通年/随時	■社会教育関係団体の自主的な運営へ向けた指導・助言。 ■社会教育関係団体への補助金交付による活動支援 ・支援団体数：6団体 （アクションプラン目標値：9団体）	■子ども会活動において、各地区の子ども会の減少及び会員数の減少が続き、加えてコロナ禍において事業を休止しており、活動再開に向け、各地区の子ども会の現状やニーズの把握、市子連の今後の方向性や活動の参考のため、小学生家庭を対象としたアンケートを実施しました。 ■新型コロナ感染対策のため、イベントを自粛した団体もあり、補助金による支援団体数は9団体に対し6団体でした。	■団体構成者の高齢化・固定化が進んでいます。 ■コロナ対策を講じた上での事業実施の検討を行う必要があります。	B
5	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	① 社会教育施設整備事業	社会教育施設整備事業	地域の生涯学習の拠点である社会教育施設の適切な維持管理運営を行い、市民の教育・文化の向上と生きがいづくりに繋げます。	通年/随時	■社会教育施設の適切な維持管理 ・施設利用者数：53,204人 （アクションプラン目標値：24,600人）	■経費節減のため、必要最小限の修繕に努めました。また、保守点検報告を精査し、補修に係る年次計画の見直しを行いました。 財政確保等の理由から施設用途廃止・解体等、個別施設見直し計画全体が遅延していましたが、今後の施設運営について一定の方向性を定め、財政部局と協議しました。 ■本年度はコロナ対策による休館はなく、また、利用定員の制限も解除となったため、アクションプラン目標値を大幅に上回る利用者数となりました。	経常経費のほか、突発的な故障等による修繕費の支出も増加傾向にあるため、廃止を含めた施設の運営管理を検討する必要があります。	B
6	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	② 生涯学習推進事業	生涯学習推進事業	市民が学習した成果を地域で活用し、更なる学びや生きがいに繋がる「知の循環型社会」を構築することにより、お互いに学び合い、生きがいのある豊かな地域社会をつくることを目指します。	通年/随時	■内部研修会の実施と外部研修会への参加 ■ボランティア人材バンクの活用 ・内部研修会の実施：1回 （アクションプラン目標値：2回） ・外部研修会への参加：9回 （アクションプラン目標値：5回） ・人材バンク登録者数：234人 （アクションプラン目標値：270人） ・人材バンク派遣回数：18回 （アクションプラン目標値：75回）	■内部研修については、基礎的な内容の「生涯学習・社会教育の基本事項」と、国の次期教育振興基本計画策定に向けた振興方策等が示された「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」を題材に職員研修を実施しました。 外部研修については、県、その他団体等が主催する各分野（社会教育、公民館、人権・同和教育）の研修会に参加しました。 内外部の研修において、職員のスキルアップに繋げました。 ■人材バンク登録者は高齢者が多数を占めていることもあり、感染対策による学校からの依頼件数が減少していましたが、今年度の派遣回数は18回（昨年度6回）であり、コロナ対策の見直しに伴い、今後は依頼件数が増加していくものと考えます。	人材バンク登録者の減少に伴い、利用件数も減少しています。 生涯学習関係職員の資質向上を図る必要があります。	B

令和4年度　嘉麻市教育委員会　生涯学習課事業総括表

【人権・同和教育係 】

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	令和4年度総括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成　果	課　題	自己評価
1	6 人権尊重精神を育成する教育の推進	(2)社会教育における人権・同和教育の推進及び支援	① 人権・同和教育推進事業	地域等での人権・部落問題研修会	行政区、団体・サークル、企業等の人権・部落問題に関する学習を推進し、地域社会や職域などにおいて、人権尊重理念の涵養を図ります。 市民を対象に各地区公民館において人権・部落問題についての研修会を行い、日々の暮らしや住民の自然な会話の中から人権意識の広がりを図ります。 子どもたちを対象に、人権について学ぶ機会を確保し、人権問題についての正しい認識と理解を深めます。	4月1日～ 3月31日	研修会の実施にあたっては、視聴覚教材などを活用し、人権・部落問題について考えるきっかけを提起し、自らの偏見や差別意識、忌避意識を見直すとともに、正しい認識と理解を深める学習の場としました。 地域等で実施する人権・部落問題研修会については、参加者の要望等に応じた研修内容で実施しました。 各地区公民館で行う人権・部落問題研修会については、各地区公民館と連携を図り実施しました。 子どもたちを対象とした学習会については、生涯学習課が実施する事業の中で実施するとともに、小・中学校で行っている人権学習にゲストティーチャーとして参加しました。	人権ビデオ視聴後、ビデオ内容の振り返りを行う研修資料（パワーポイント）を作成するなど、学習内容の工夫を行ったことで、人権問題についての理解が深まり、日常生活においても差別への気づきに繋がっています。 公民館分館事業である「ときめき学習」は、一部中止になるところもありましたが、概ね開催でき、子どもたちへの人権学習の機会を確保しました。 小・中学校へのゲストティーチャー等としての参加については、一部実施でき、継続した人権学習が深まりつつあります。 本年度も、「人権パネル」展を開催し、人権感覚を高める機会と場の提供を確保しました。	地域住民によって構成された行政区において、人権・部落問題研修会が開催されるよう、積極的に働きかける必要があります。 各審議会等においても、人権・部落問題研修会の開催を促す必要があります。 社会状況に応じた個別の人権課題及び地域のニーズに合った研修内容となるよう工夫改善に努める必要があります。	B
2	6 人権尊重精神を育成する教育の推進	(2)社会教育における人権・同和教育の推進及び支援	① 人権・同和教育推進事業	事業主人権・部落問題研修会	市内事業所の事業主を対象に人権・部落問題研修会を開催し、事業所内全体の人権感覚が高まっていくよう目指します。	3月予定 （1回/年）	人権・同和対策課と連携し、飯塚公共職業安定所との共催で、市内事業所の事業主を対象に外部講師等による人権・部落問題研修会を開催しました。	外部講師による 人権・部落問題研修会を2月に開催し、事業主及び事業所内の人権意識の向上を図ることができました。	感染対策を徹底しながらの研修会開催に向けて関係部署と連携・協議し、より多くの事業所が参加するような研修会にしていく必要があります。	B
3	6 人権尊重精神を育成する教育の推進	(2)社会教育における人権・同和教育の推進及び支援	② 人権・同和教育推進少年団体育成事業	解放子ども会	解放子ども会活動を通じて、差別を許さず、差別をなくしていこうとする子どもの育成を図ります。	4月1日～ 3月31日	部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことを主たる目的として活動する団体が企画運営する解放子ども会事業について、嘉麻市解放子ども会事業補助金交付規程に基づき補助金を交付しました。	事業展開については小・中学校と情報共有を図り、子どもたちの部落問題学習が深まる活動となるよう助言等を継続していき、差別に立ち向かえる子どもの育成を支援ことができました。	補助事業の目的及び内容となっているか、注視し、また事業展開が子どもたちの部落問題学習の深まりとなっているか、継続して支援を行う必要があります。	B
4	6 人権尊重精神を育成する教育の推進	(2)社会教育における人権・同和教育の推進及び支援	③ 人権・同和教育推進団体育成事業	解放学級	社会の変化に伴い多様化する厳しい差別の実現に打ち克つ力を身につけるため、一人ひとりが継続して自ら気づき、考え、行動する力を培う学習活動を学校と協力して支援します。	4月1日～ 3月31日	各地区において自主的に計画した人権学習を月１回実施しました。 合同開講式（コロナ禍のため中止）、閉講式を実施することで、共に学び合い、お互いの理解と心の繋がりを深めました。	地域住民の自主的・主体的な学習活動を学校と協力してサポートすることにより、学級生一人ひとりが、人権問題について更なる正しい認識と理解をより深め、継続して学びの場となっています。 7学級中6学級が開講しました。開講式は新型コロナ感染拡大防止対策により中止となりましたが、閉校式は、3月30日に開催予定で、外部講師による全体学習会を行います。	学級生の自主的・主体的な学習活動を引続き支援し、学習内容の工夫・充実を図る必要があります。 学習の機会を持とうとする意識になるよう働きかけ、学びの継続に繋がるよう支援する必要があります。 地域の協力を得ながら、学級生の拡大を図る必要があります。	B
5	6 人権尊重精神を育成する教育の推進	(2)社会教育における人権・同和教育の推進及び支援	③ 人権・同和教育推進団体育成事業	識字学級	日常生活において文字の読み書きに不自由している人の読み書きを学ぶ場と学ぶ機会の確保を図り、活動を支援します。	4月1日～ 3月31日	週１回識字学級を開催し、学校と協力して文字の読み書き学習を支援しました。 また、自主学習においては、学習内容が異なるため、分からないところは質問できる雰囲気づくりを支援しました。	様々な教材を活用し、学級生それぞれが学習内容を深めることができるよう支援を行ない、またコロナ禍においても、学習の場と機会の確保を図ることができました。そのことが、日常生活に即した学びに繋がっています。	学びを継続することで、生きることへの自信や喜びに繋がるよう支援することが必要です。	B

令和4年度　嘉麻市教育委員会　生涯学習課事業総括表

【中央公民館係】

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	令和4年度総括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成果	課題	自己評価
1	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	③ 公立公民館・自治公民館連携強化推進事業	分館・自治公民館活動支援事業	公立公民館と自治公民館が連携し、地域課題の把握や情報共有を行い、市内で統一した事業展開を図る。	4月～3月/随時	地区公民館が中心となり、コロナ禍における地域にあったコミュニティの取り方などの情報収集を行い、分館や自治公民館関係者、地域へ情報提供を行う。 ・公民館関係者を対象とした研修会等の開催及び参加(4回) ・地区公民館長会議の開催(12回) ・分館長会議の開催(2回) ・自治公民館長会議の開催(2回) ・分館運営費補助金の交付 ・自治公民館活動事業費補助金の交付	中央公民館主催の研修会は開催できなかったが、他の研修会へは参加できたため概ね情報収集及び情報共有が図れた。 地区公民館、分館長、自治公民館長会議が開催できた地区は、情報共有が図れた。 分館、自治公民館への補助金は適性に交付した。 ・公民館関係者を対象とした研修会等の開催及び参加(3回) ・地区公民館長会議の開催(12回) ・分館長会議の開催(山田2回、嘉穂1回) ・自治公民館長会議の開催 （碓井2回、稲築0回） ・分館運営費補助金の交付 （8館:3,636千円） ・自治公民館活動事業費補助金の交付 （50館:3,539千円）	コロナ禍により、公民館活動の停滞が危惧されるため、今後、コロナ禍前の活動に戻していく必要がある。	B
2	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	④ 公民館活動活性化推進事業	公民館施設管理運営事業	公民館が生涯学習活動の拠点として機能するよう施設の適切な維持管理を行う。	4月～3月/随時	来館者が安心して施設を利用できるよう、施設の保守点検結果等に基づく修繕年次計画を立て実施していく。 公立公民館施設 ・施設の維持及び管理運営 ・施設備品の維持管理 類似公民館施設(市所有分) ・施設の修繕 公民館類似施設(地元所有分) ・補修等補助金の交付	施設や設備及び備品等は適性な管理を行った。 年次計画どおりの修繕は実施済。突発的な修繕は予算の範囲内で対応できたため、来館者が安心して施設を利用できた。 公立公民館の修繕等　20,858千円 類似公民館施設の修繕 ・碓井琴平団地区公民館　2,212千円 ・碓井平山区公民館　146千円 ・稲築銭代坊町内公民館　2,548千円 公民館類似施設修繕等補助金の交付 ・桑野公民館　278千円 ・三日町公民館　2,143千円 ・飯田区民センター　1,995千円 ・鎌田集会所　204千円	設備の経年劣化による修繕は計画的に行えているが、建物自体の長寿命化(大規模改修)について検討する必要がある。	A
3	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	④ 公民館活動活性化推進事業	嘉麻市公民館体制の再構築事業	公民館基本計画に基づく公民館体制再構築への推進を図る。	4月～3月/随時	分館移行へ向け整理した課題について、関係者等と協議を行い、課題解決を図る 類似公民館施設の地元移管について、再検討を行う。 老朽化や他施設に併設された分館の今後について、関係者等と協議を行い方向性を定める。	分館移行に向け整理した課題について、関係者等との協議ができず、課題解決には至らなかった。 類似公民館施設の地元移管への課題整理はできているが関係者等との協議ができず、課題解決には至らなかった。 分館施設の方向性について検討は行っているが、決定には至っていない。	分館移行については、今後各学校に設置されていくコミュニティスクール(学校運営協議会)が地域の公民館活動やコミュニティの活性化に大きく影響する好機と捉えていることから、好機を逸しないよう、教育委員会内の情報共有並びに連携を図りながら、コミュニティスクールにおける公民館の役割などを整理し、分館の必要性や管轄範囲等について検討を行い、公民館体制の再構築について見直す必要がある。	D

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	令　和　4　年　度　総　括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成　果	課　題	自己評価
4	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	④ 公民館活動活性化推進事業	成人式事業	大人になったことを自覚し、自らの努力で、人生を切り拓こうとする新成人を祝い励まし、若者の社会や地域のリーダーとしての育成を行う。	令和4年4月 令和5年1月	18歳、19歳の方に成人に関する冊子等を配布し啓発を行う。 新型コロナウイルスの感染状況をリアルタイムで確認し、できる限りの感染防止対策を講じ式典が開催できるよう努める。 ・18歳、19歳に達した方への成人教育 ・20歳を対象とした式典の開催 「二十歳を祝う会」	18歳と19歳の方（594名）に成人に関する冊子を配布し啓発を行った。 20歳を対象とした式典は、感染防止対策を講じ、2会場で実施した。（出席者234名）	18歳の方へ成人の意味を伝える啓発活動を継続していく必要がある。 引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を講じた式典を開催する必要がある。	A
5	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	④ 公民館活動活性化推進事業	公民館事業	社会教育法第20条の目的に沿った講座を実施し、公民館活動の活性化を図る。	4月～3月／ 年間36事業	公民館基本計画に定める「公立公民館で実施する事業」に基づき、新しい生活様式を取り入れながら地域の事情に即した教育・文化に関する各種事業や講座を開催する。 地域で活動する人材の育成や、団体等の支援を行うことなど、地域住民参加型の事業を推進し、住民相互の交流と教養の向上、さらには健康増進を図り、地域住民の生きがいづくりの場を提供する。 ・地域住民との協働事業　16事業 ・公民館講座　18講座 ・青少年体験活動推進事業　2事業 計　36事業	新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、概ね計画どおり実施できた。 公民館講座において5講座のサークル団体を立ち上げることができた。 ・地域住民との協働事業　15事業 ・公民館講座　18講座 ・青少年体験活動推進事業　8事業 計　41事業	コロナ禍であったこともあり、地域住民との協働事業と青少年体験活動推進事業においては、参加に消極的な部分も見受けられた。感染対策の継続及び不安解消に努める必要がある 新規サークル団体への助言・指導を行う必要がある。	A

令和４年度　嘉麻市教育委員会　生涯学習課事業総括表

【図書館係】

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	令和４年度総括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成　果	課　題	自己評価
1	4　生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	（3）図書館の利用促進	①　図書館施設管理運営事業	図書館施設管理運営事業	施設･資料・図書館システムの適切な管理を行い、利用者が図書館を快適にかつ安心して利用できるようにする。 また令和４年度からの指定管理委託において、嘉麻市教育アクションプランに基づいた適切な運営が行われるよう確認、協議を行う。	○4月～3月 ○図書館協議会／年4回 その他事業詳細、時期及び回数未定	○施設の維持管理 ○計画的な資料の購入 ○図書館システムの管理運営 ○移動図書館車の運行 ○図書館だよりの発行 ○図書館協議会の開催 ○図書館職員研修 ○学校図書館司書との意見交換 ○指定管理委託業務の確認及び定期的な協議 図書館事業の詳細は指定管理委託業者と協議後、決定する。	○適切な維持管理を行い、安心安全な環境づくりを行った。 ○計画的に資料購入を行い、新刊は書店に出るタイミングで提供するように手順の見直しを行った。 ○図書館システムを適切に管理運営し、業務改善に伴い変更提案も行った。 ○移動図書館車は適切に運行した。社会教育係主催の「はたらく車」に移動図書館車を出張し貸出を実施。移動図書館車の紹介および展示やクイズを行い、市民への周知と広報を行った。 ○図書館だよりの内容を見直し毎月発行した ○自社の研修システムを全員受講しスキルアップに努めた。 ○学校図書館司書との意見交換は日常的に行っている。	○資料費の有効活用、利用者の利便性の向上のため重点収集の周知を強化 ○新着資料受入装備作業が利用提供までに時間がかかる ○除籍時期が統一されていないため県立図書館との調整を複数回行っている ○蔵書点検休館の短縮を図る ○選書収集した資料の利用促進 ○図書館システムの機能を把握し、仕様改善提案を行い、業務改善を図る ○移動図書館車ステーション選定、運用の基本的根拠の確認 ○移動図書館車の運休連絡の遅れがＢＭの安定運行に支障が出る恐れがあるため、連絡体制を再確認し、周知、協力依頼。 ○移動図書館車を活用し地域イベントに参加し図書館活動の周知 ○業務改善を行い作業時間を短縮し、利用者サービスにあてる ○学校司書教諭及び学校司書との研修会の実施。学校図書館と公共図書館の連携、役割の確認	A
2	4　生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	（3）図書館の利用促進	②　読書活動推進事業	乳幼児向け読書活動推進事業	絵本を通じて親子の心のふれあいや子育て支援を図るとともに、乳幼児期から読書習慣の涵養を図り、図書館の利用促進を図る。	○4月～3月 乳幼児向け事業/詳細及び回数等未定	○ブックスタート ○赤ちゃんタイム ○絵本ですくすく講座 ○乳幼児向けおはなし会 ○保育所等への出張おはなし会等 詳細は指定管理委託業者と協議後、決定する。	○ブックスタートは４ヵ月健診実施時に健診後の対象者に絵本を手渡し、フォローアップ事業として絵本ですくすく講座「心と体をはぐくむ絵本の読み聞かせ」をテーマにを開催した。子育て支援として、ブックスタート事業を広く周知する広報を行った。 ○赤ちゃんタイムは、乳幼児向けおはなし会のタイミングで実施した。 ○保育所等の依頼に応じて出張おはなし会を実施した。	○子育て支援として関わり、絵本の力を広く周知 ○周囲の大人に対する読書推進活動の充実を図る ○フォローアップ事業の充実 ○新型コロナウイルス感染対策後の利用が戻らないため、新しい図書館のあり方を検討 ○定例のおはなし会にこだわらない読書支援 ○子どもが本を選びやすい棚づくり ○特集テーマや装飾に常に変化を加える	A
3	4　生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	（3）図書館の利用促進	②　読書活動推進事業	児童向け読書活動推進事業	子どもたちに本に親しむ機会を提供することにより、子どもたちの読書習慣の涵養を図り、図書館の利用を促進する。	○4月～3月 児童向け事業 /詳細及び回数未定	○児童向けおはなし会 ○児童向け映画会 ○小学校、中学校、土曜未来塾等における読み聞かせやブックトーク等の実施（朝の読書活動含む） ○子ども読書の日事業 ○夏休み子ども向けイベント ○子ども一日図書館員等 詳細は指定管理委託業者と協議後、決定する。	○児童向けに毎月1回工作と合わせて30分程度実施。読書週間にはスペシャルおはなし会を開催。 ○学校連携の一環として要望のあった学校、クラスへの出張を行い、本への興味のきっかけづくりとしたブックトークを実施。 ○学校教育係との連携事業「土曜未来塾」へ出向き、本との出会いのきっかけになるミニブックトークを実施した。 ○夏の美術館企画展との連携事業の実施。夏休みに織田廣喜美術館と市内図書館全館を利用してもらう取り組みの実施。スタンプラリー、オリジナルバッグを作る工作と絵本の読み聞かせ、出張おはなし会。文化財係との連携事業として、嘉麻市の遺産や文化を継承していくことを目的に調べる学習講座開催。 ○公民館主催「ときめき」事業に出向きミニブックトークや工作を行う。 ○図書館を活用した学校教育活動支援として、小学生の仕事体験の受入。図書館の仕事（カウンター・おはなし会・レファレンス業務）に分かれ、図書館活動の理解を促す体験を実施。	○読書習慣の定着化を図るため、様々な機会を選択可能にする環境づくり ○イベント参加から学びや仲間づくりの場と機会の創出 ○授業単元にあわせた資料の提供時期の重複への対応検討 ○学校司書が来館選書の際の手続きの簡略化 ○小学生対象の学校連携を、見学から体験の学びへ、図書館を活用した様々な学びの提案、メニューの作成 ○中学生の職場体験を積極的に呼びかけ、目的にあったプログラムの作成、提案 ○朝読、ブックトークの時間減少を補う、読書時間の提案	A
4	4　生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	（3）図書館の利用促進	②　読書活動推進事業	一般向け読書活動推進事業	市民の方が本に親しむ機会を提供し、読書活動の推進や図書館の利用促進を図る。	○4月～3月 一般の方を対象とした事業 /詳細及び回数未定	○大人のためのおはなし会 ○図書館教養講座等 詳細は指定管理委託業者と協議後、決定する。	○講座図書館で学ぶお金の話「明るく元気な終活講座」。秋の読書週間で一般対象に講座を開催。福岡県金融広報委員会の講師派遣事業を活用し、金融アドバイザーが「老後を明るく過ごすヒント」についての講演を実施。	○様々な場所で開催されるイベントなどに図書館が関りを持ち、地域や市民と関わりを増やす ○固定化した利用から幅を広げるための講座、イベントの実施 ○地域の高校と連携し、職場体験等の受入時期を調整し受入可能人数の増加を図る ○高校ボランティアの受入体制の整備 ○大学生等の実習生が自ら選び学ぶプログラムの作成 ○県立図書館と情報共有や情報交換により、県内他館との相互貸借関係作業の簡略化を進める ○市民向けの県立図書館の利活用方法を周知し、幅広く学びの機会を提案する ○連携する機関と相互交流を行い、利用状況や資料、サービスなどの要望の把握、提案に努める	A

令和４年度　嘉麻市教育委員会　生涯学習課事業総括表　【図書館係】

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	令和４年度総括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成　果	課　題	自己評価
5	4　生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	（3）図書館の利用促進	②　読書活動推進事業	高齢者向け読書活動推進事業	高齢者の方が本に親しむ機会を提供し、読書活動の推進や図書館の利用促進を図る。	時期及び詳細未定	○他部署で開催される高齢者向け事業において、ブックリストの配布や図書館利用のPR等を行う 詳細は指定管理委託業者と協議後、決定する。	○講座図書館で学ぶお金の話「明るく元気な終活講座」。秋の読書週間で一般対象に講座を開催。福岡県金融広報委員会の講師派遣事業を活用し、金融アドバイザーが「老後を明るく過ごすヒント」についての講演を実施。 ○秋の読書週間で全館分の除籍資料を一か所に集め譲渡会を実施。	○固定化した利用者層、利用方法から幅を広げるための講座、イベントの実施 ○図書館資料の再利用を譲渡会で行い、市民の学びの場や機会を広く提供する ○紙の本が読みにくい人にも、必要な情報を収集する方法の提案、周知を行う。	A
6	4　生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	（3）図書館の利用促進	②　読書活動推進事業	その他読書活動推進事業	赤ちゃんから大人まであらゆる世代の方が本に親しむ機会を提供し、読書活動の推進や図書館の利用促進を図る。	時期及び詳細未定	○図書館資料の特集展示 ○本と雑誌のリサイクル市 ○読書講演会 ○秋の読書まつり等 詳細は指定管理委託業者と協議後、決定する。	○選書収集した資料の利用促進のため、棚の配置、新刊棚の変更、特集企画展示を定期的に実施した。 ○資料費の有効活用、利用者の利便性の向上のため館別の重点収集のポイント、取組みを周知した。 ○秋の読書週間で全館分の除籍資料を一か所に集め譲渡会を実施。譲渡会前には、学校・保育園に事前配布。 ○プログラミングワークショップ ロボット「こくり」を動かそう開催。秋の読書週間事業に子供向けの体験型のイベントを実施。学校でも学ぶPCのプログラミングについて基礎を学ぶ機会を提供。 ○読書週間には児童向けにスペシャルおはなし会を開催。	○様々な場所で開催されるイベントなどに図書館が関りを持ち、図書館に関心を持つ市民を増やす ○固定化した利用から幅を広げるための講座、イベントの実施 ○図書館資料の再利用を譲渡会で行う市民の学びの場を広く提供する	A
7	4　生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	（3）図書館の利用促進	③　図書ボランティア養成及び活動支援事業	読書ボランティア研修	より充実した読書活動推進のための事業展開を図るため、読書ボランティアの養成及び支援を行う。	時期及び回数未定	○読書ボランティアスキルアップ研修 ○新規ボランティア養成講座等 詳細は指定管理委託業者と協議後、決定する。	○秋の読書週間でボランティア養成講座として、童心社の紙芝居アドバイザー派遣事業を活用し、紙芝居の魅力や演じ方の講座を実施。	○ボランティア活動の場の提供 ○新規ボランティアの育成 ○市民主導で文化を育てるためのボランティア活動の場を創出	A

令和4年度 嘉麻市教育委員会　生涯学習課事業総括表

【美術館係 】

番号	アクションプラン主要瀬策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	R 4 年 度 総 括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成　果	課　題	自己評価
1	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	① 文化芸術活動推進事業	文化芸術活動推進事業	○市文化協会などの関係団体と連携し、市民の主体的、自主的な展示活動やアトリエでの創作活動を支援する。 ○学校などと連携して、児童生徒などの芸術作品鑑賞や創作活動の支援、出前授業を行い、子どもたちの豊かな感性を育む。 ○地域などで子どもの創作活動を支援し、子どもたちの豊かな感性を育む。	4月～3月	○美術館を利活用する関係団体の学習・展示活動の支援。 ○小学校などと連携した作品鑑賞学習などの支援。 ○織田廣喜自身や作品、収蔵作品を紹介し活用した学習の実施。 ○博物館実習の受入れ。 ○地域の子どもたちの創作体験支援。	○市文化協会などの関係団体の自主的な展示活動やアトリエでの創作活動が行われた。 ○市文化協会主催の嘉麻総合文化祭、琴平美術展覧会、嘉麻書初め大会作品展示などを共催事業として実施した。 ○中学校文化連盟美術・文化作品展、福岡県小学校児童画展嘉麻市展が開催され、児童生徒が鑑賞に多く来館した。 ○美術館企画展「ノンタン絵本の世界展」や常設展示の作品観覧学習に市内小学生が事業の一環として来館し、スタッフがギャラリートークを行った。 ○博物館実習に福岡大学4年生１人を受入れた。 ○専門家を講師に迎えたり、市立図書館や関係機関とも連携したりして、ワークショップや講座を開催。創作体験の機会を提供した。	○市民に美術館の役割が認識されていない。 ○幅広い年代の市民の方に、美術に関する創造的活動の場や機会の提供及び周知が必要。 ○新しいジャンルのアート展を開催し若年層の興味、創造意欲を育む機会が必要。 ○まちに美術館があるという価値観を高める。 ○大学等と連携した芸術文化活動推進。 ○他施設、自治体他部署との連携のための提案が必要。 ○観光資源としての発信。 ○児童・生徒の芸術鑑賞や創作活動の機会を提供する。 ○活動メニューを作成する。 ○生涯学習の場としての利用者が減少。	A
2	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	② 美術館運営管理事業	美術館運営管理事務	○快適な環境の中で安心して、芸術作品鑑賞や創作、展示などの文化芸術活動が行え、また、憩いの場となるように 施設の維持管理と運営を行う。 ○広く美術館や事業などの周知に務める。	4月～3月	○美術館の維持管理及び運営。 ○幅広い美術館の周知と情報提供。 ○安心して利活用できるよう新型コロナ感染症拡大予防対策を講じる。 ○筑豊美術館ネットワークでの情報交換や連携。 ○関係機関などとの連携。	○適切な維持管理により快適な環境の中で安心して施設の利活用、芸術作品鑑賞を行うことができた。 ○市広報、ホームページ以外にSNSを活用した情報発信やフリーペーパーの活用、広報ツールの見直しを行い、幅広くイベントの告知、美術館の周知・広報活動を行った。 ○相互に情報交換や連携するために、嘉麻市観光まちづくり協会に入会した。	○貸館の利用は、少なくはなかったが、利用に問題がある団体も多く、改めて公共施設としての利用ルール整備が必要。 ○施設利用団体への利用案内の不足。 ○光熱費高騰のため効率的な運用対応。 ○資料閲覧室の空調不備のため夏季使用制限あり。 ○施設の利用推進だけではなく織田廣喜や地域ゆかりの作家の偉業を継承する広報も積極的に行う。 ○市民に親しまれ、身近に感じ行きたくなる情報提供 ○利用者アンケートの実施方法の見直し。	A
3	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	② 美術館運営管理事業	碓井琴平公園管理事業	○隣接する芝生広場が人々の憩いの場として快適かつ安心して利活用できるよう環境美化と維持管理を行う。	4月～3月	○美術館など施設敷地内及び隣接する公園内の維持管理（環境整備）。 ○公園内トイレの維持管理。 ○公園の周知と活用を図る。	○適切な維持管理により平日、休日を問わず市民の散歩やレクレーション、近隣児童生徒の遊び場となっている。 ○市内外からの遠足地として定着してきており、プレーパークでも活用されている。 ○定期的に高低木の剪定を行い、オカメ笹の適切な管理により、安全で過ごしやすい環境づくりを行った。 ○公園内のゴミ放置などに注意喚起を行った。	○琴平公園植込み、周辺緑地の維持管理計画。 ○琴平公園内ゴミ箱への家庭ごみ放置発生。 ○琴平公園内トイレ窓ガラス破損被害、台風による倒竹など発生。	A
4	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	② 美術館運営管理事業	収蔵作品等の保存及び管理	○関係資料の収集及び収蔵作品などの適切な保存管理と幅広い活用を図る。	4月～3月	○展示・収蔵作品の維持管理。 ○温湿度記録機器（毛髪式自記温湿度計）の修理。 ○収蔵庫の定期清掃及び燻蒸。 ○データロガーによる温湿度計測データ蓄積。 ○虫菌害の防止体制強化。 ○データ管理システム「IBミュージアムSaaS」を活用し、作品情報の一括管理及びインターネットでの公開。 ○常設展示作品の入替と春のコレクション展を開催し、収蔵作品の活用を図る。	○保守点検を定期的に実施し、迅速かつ適切に温湿度の調整を行い、作品を快適な環境の中で継続して維持管理でき、活用を図ることができた。 ○収蔵庫１の燻蒸を実施し、虫菌害の予防ができた。 ○常設展示作品の入替と春のコレクション展を開催し、収蔵作品を活用し、さらに織田廣喜の魅力を伝え、リピーターの集客を図ることができた。	○適切な資料の保管。 ○資料補修や保存の計画。 ○デジタル資料も含めた資料の活用計画。	A

番号	アクションプラン主要瀬策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	R 4 年 度 総 括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成 果	課 題	自己評価
5	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	③ 企画展事業	絵本原画展	○幅広く優れた芸術作品鑑賞の機会を提供することにより、芸術への興味と関心を深め、心豊かな感性を磨く機会を提供する。 ○特別企画展を観光資源として、集客を図る。	7月23日 ～ 9月19日 /49日間 ※9月16日・19日台風接近により臨時休館	○刊行45周年 ノンタン絵本の世界展 ○展示内容 ・「ノンタン」シリーズ原画134点 ・「ノンタン」シリーズラフ、スケッチ28点 ・画材類38点 ・その他(キヨノサチコ氏私物、フィギュア等)13点 ○関連事業 ・ワークショップ ノンタン帽子をつくろう ・ノンタンおはなし会 ・写真撮影会 ・ノンタンスタンプラリー ○関連グッズ販売	○「刊行45周年 ノンタン絵本の世界展」 入館者数4402人 ○関連事業 ・ワークショップ:ノンタン帽子をつくろう！ 7月31日(日) 30人 8月21日(日) 31人 ・ノンタン展おはなし会 読み手:市立図書館 7月31日(日) 40人 8月21日(日) 41人 ・写真撮影会 「ノンタンといっしょに写真を撮ろう♪」 16組 ○9月までの開催により、2学期に学校活動で見学学習に来館があった。 ○幅広い年代に興味と関心を深め、子どもが美術館に初めて観覧に訪れるなど、美術館を身近に感じる機会になった。家族連れやリピーターも多く来館された。 ○関連グッズを多くの方が買い求められ、展覧会を楽しんでもらうことができた。 ○九州、山口まで来館があり、広く集客を図ることができた ○準備から会期中も市立図書館と連携して開催した。前売券を市立図書館、直方谷尾美術館、書店(飯塚市)でも販売した。	○特別企画展を観光資源として、集客を図るという点で、広域な周知活動の不足。 ○キャッシュレス決済の整備遅れ。	A
6	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	③ 企画展事業	第77回県美術展覧会筑豊巡回展	○幅広く優れた芸術作品鑑賞の機会を提供することにより、芸術への興味と関心を深め、心豊かな感性を磨く機会を提供する。 ○関連事業を実施し集客を図る。	【第1期】 10月18日 ～ 10月23日 【第2期】 10月25日 ～ 10月30日 【第3期】 11月1日 ～ 11月6日 /18日間	○福岡県美術展覧会の日本画、洋画、デザイン、写真、書の5部門の中から、公募の部の入賞、入選作品及び筑豊地区の県美術協会会員の作品を3期に分けて展示する。 ○事前に筑豊巡回展実行委員会(各部門より)を開催し、会場の打合せを行う。作品展示は実行委員の指導のもとに業者が行う。 ○各会期の最終日に県美術協会会員による合評会を行う。	○第77回福岡県美術展覧会筑豊巡回展 1期 232人 2期 223人 3期 318人 計 773人 ○出品点数 日本画 13点 ／ 洋 画 56点 写 真 50点 ／ ﾃﾞｻﾞｲﾝ 16点 書 116点 ○関連イベント 合評会 第1期:洋画部門 10月23日(日) 14:00～15:00 第2期:デザイン、日本画、写真部門 10月30日(日) 13:00～16:00 第3期:書部門 11月 6日(日) 14:00～15:00 ○県美術協会会員による合評会開催、自由参加のため約20～30人程度が参加。	○作品出品者、新規来館者の開拓。 ○他部門の展示がある県展、巡回展に興味関心を持ち、感性を磨く機会を提供。 ○搬入搬出・展示替えを効率的に行う。	A
7	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	③ 企画展事業	春のコレクション展2022	○幅広く優れた芸術作品鑑賞の機会を提供することにより、芸術への興味と関心を深め、心豊かな感性を磨く機会を提供する。 ○織田廣喜を中心に地域縁の作家などの収蔵作品を常設展示とは別にコレクション展として展示公開し、当館の誇る名品の魅力を紹介し、郷土の作家への興味と関心を深める機会を提供する。	4月1日 ～ 4月10日 /9日間	春のコレクション展2022 「身近のすてきな風景展」 ○展示作品83点 ・織田廣喜の生まれ育った故郷の風景 13点 織田廣喜(油彩)9点(パステル)1点、山口利明(写真)3点 ・旅の途中で出会った風景(嘉麻市近隣)38点 築山節生(鉛筆)8点(水彩)19点、江藤正雄(木版)11点 ・嘉麻市内の風景32点 四宮佑次(写真)32点	○会期中の入館者52人 ○収蔵作品を通じて故郷の風景を改めて振り返ることができた。 ○織田廣喜以外の地域縁の作家の作品の活用を図り、油彩、水彩、木版、鉛筆画の魅力を紹介することができた。	切り口を変えた収蔵作品の展示。	A
				春のコレクション展2023	○幅広く優れた芸術作品鑑賞の機会を提供することにより、芸術への興味と関心を深め、心豊かな感性を磨く機会を提供する。 ○織田廣喜を中心に地域縁の作家などの収蔵作品を常設展示とは別にコレクション展として展示公開し、当館の誇る名品の魅力を紹介し、郷土の作家への興味と関心を深める機会を提供する。	3月4日 ～ 3月31日 /24日間	春のコレクション展2023 「300号の絵ってどのくらいの大きさなの」 ○展示作品18点	実施中		—
8	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	③ 企画展事業	常設作品展	○幅広く優れた芸術作品鑑賞の機会を提供することにより、芸術への興味と関心を深め、心豊かな感性を磨く機会を提供する。 ○織田廣喜の収蔵作品の入替を行い、当館の誇る名品の魅力を紹介し、郷土の作家への興味と関心を深める機会を提供する。	年１回	○常設展示の入替を行い、収蔵作品の公開を促進する。 ○作品を通して織田廣喜の人柄・魅力を感じられるような展示を行う。	○収蔵作品を活用し、織田廣喜の作品の魅力を伝えることができた。また、作品を入れ替えることにより作品の保護ができた。 ○作品を入れ替えることにより、リピータの集客を図ることができた。	○企画展示も収入としては必要だが、収蔵作品の公開を定期的に行い、織田廣喜の魅力を伝える常設展示に力を入れる。 ○常設展示のギャラリー(スライド)トークを定例で実施。	—

番号	アクションプラン主要瀬策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	R 4 年 度 総 括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成 果	課 題	自己評価
9	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	④ 美術教育普及事業	アートキッズ	○様々な創作体験や芸術に関する知識を習得できる講座を実施し、創作活動の楽しさを実感でき、学びを深める機会を提供する。 ○作品鑑賞や創作活動を通じて、子どもたちの豊かな感性と創造力などを育む機会を提供する。	年9回 6月～3月	○講座は館内スタッフ8回 近畿大学連携2回 ○対象者：小学生20名程度 開 催：日曜日（※近大は土日の連日） ○回数 9回（予定10回のうち1回は悪天候のため中止） ※2回は近畿大学産業理工学部との連携事業 ○アートキッズ作品展。 （1月11日～1月22日 11日間）	○小学生を対象とし、表現力や豊かな感性を育むことを目的としています。今年も、大人気企画の近畿大学とのコラボを開催。 ○「こども二科展」への出品や、館内バックヤードツアーなど実施。 ○日程 全10回 日曜日開催（⑥のみ土曜開催） 10時～12時 定員 15人 ① 6月19日 イントロダクション・名刺つくり ② 6月26日 作品鑑賞 ③ 7月10日 不思議な模様の絵を描こう ④ 8月 7日 絵画① ⑤ 8月14日 絵画② ⑥11月12日 近畿大学とのコラボ① ⑦11月13日 近畿大学とのコラボ② ⑧12月11日 カプセルアートをつくろう ⑨12月18日 ＊悪天候のため中止 ⑩ 3月 5日 館内バックヤードツアー ○子ども二科展に出品（11人13点）し、1点入選。 ○アートキッズ展を開催。	○単に創作活動だけでなく、創作、鑑賞から自己表現につながる学びを深めるプログラムが必要。	A
10	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	④ 美術教育普及事業	なつやすみ オダビアートラボ	○様々な創作体験や芸術に関する知識を習得しながら、創作活動の楽しさを実感できる機会を提供する。 ○作品制作を通じて、子どもたちの豊かな感性と創造力などを育む機会を提供する。	3月	○美術館に各自、夏休みの絵画系の課題（宿題）をもちより、市内の様々な児童と交流しながら館内スタッフの助言を受け作品制作を行い、創作することの楽しさを体感する。 ○自由研究として野菜を使用した絵具つくりを予定。 ○対象者：小学生15名程度。	3月実施に変更（未実施）		―
11	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	④ 美術教育普及事業	親子ワークショップ	○親子でふれあいながら、創作の楽しさ、興味と関心を抱く機会を提供する。 ○作品制作を通じて子どもたちの豊かな感性を育む機会を提供する。	年4回 （各季節に1回予定）	○親子などで協力して作品を制作する。 ○対象者：未就学児10組程度。 ○生涯学習課社会教育係の家庭教育支援事業と共催。	○教育委員会共催事業として実施 のびのびプレーパーク12月 「よごれないアート フィンガーペイントであそぼう」。 12月16日（金） ①19：40～10：30 ②11：00～11：50 大人 3人 子ども 4人	○家族で鑑賞、創作を体験し美術を楽しむ環境の不足	A
12	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	④ 美術教育普及事業	大人の美術講座「大人の学美塾」座学編	○専門家の指導のもと、様々な創作体験や芸術に関する知識を習得できる講座を実施し、創作活動の楽しさを実感でき、学びを深める機会を提供する。	実施せず	○近年人気が高まっている「万年筆」や「ガラスペン」「インク」についての座学を予定。 ○対象者：18以上12名程度。		○市内在住のアーティストを講師にした講座を開催し、創作活動を支援、応援し、交流する場を提供する。	―
				大人の美術講座「大人の学美塾」実技編		2回 5月22日 5月29日	○カリグラフィー講座（講師：初島さつき） ○初心者、経験者にも新鮮な気持ちで楽しめる内容。 ○対象者：18歳以上12名程度。	○R3年度実施分を開催 講師は、デザイナーや大学講師としても活躍されている初島さつき（スタヂオポンテ主宰）氏。 ①5月22日（日） 6人 ②5月29日（日） 8人 ○カリグラフィーの歴史を学び、カリグラフィー用のペンをアルミ缶、割りばしを使って制作。講師のアドバイスのもと、A2サイズほどの練習用紙に、線やカリグラフィーで文字を書いた。また、その練習用紙を使い、封筒も制作した。 ○参加者は、わざわざ専門的な道具を買いそろえなくても、身近にあるもので手軽にカリグラフィーに触れることができた。また、参加者の中には、1回目の講座の後、自宅で家族にペンの作り方を教え、家族でカリグラフィーを楽しんだという方もみられた。	○専門家指導の下、満足度が高い大人の講座は、創作活動の楽しさを実感し、学びを深める機会として、継続的に実施。	A
13	7 市民文化の創造	(1)美術に関する創造的活動の推進	④ 美術教育普及事業	美術館ボランティア事業	○活動をとおして喜びを感じ、充実した時間を過ごすことができるよう、美術館とボランティア相互の連携を図る。	4月～3月	○美術館の活動に関わり、美術館や織田廣喜などの芸術と人とをつなげるサポーターの養成を図る。	○ボランティアの育成、活動支援を美術館・図書館合同で行うよう準備中。 ○年度内に説明会開催予定。	○行政主導ではなく、市民主導で文化を育てるためのボランティア活動の場の創出。	B

令和4年度　嘉麻市教育委員会　生涯学習課事業総括表

【 文 化 財 係 】

番号	アクションプラン主要瀬策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	R 4 年 度 総 括					
					Plan	Do		Check		
					実施目標	実施時期	具体的内容	成　果	課　題	自己評価
1	7 市民文化の創造	(2)文化財の保護・継承・活用	① 郷土の歴史文化を守る事業	文化財保護審議会	嘉麻市文化財保存活用地域計画案を作成すること	6月30日 3月16日	・文化財の保存及び活用に関する重要事項について審議	嘉麻市文化財保存活用地域計画に関連して、嘉麻市文化財まちづくり推進団体認定制度の運用が図れるよう関係例規の整備を行った。	指定文化財及び嘉麻市文化財まちづくり推進団体についての諮問	B
2	7 市民文化の創造	(2)文化財の保護・継承・活用	① 郷土の歴史文化を守る事業	指定文化財の維持管理	国・県・市指定文化財の管理・監督を適切に行うこと	通　年	・指定文化財への補助金 ・指定文化財等の日常管理 ・指定文化財所有者等への指導・助言	・補助金交付：2件（県指定1件、市指定1件） ・草刈等の維持管理：4件（県指定3件、未指定1件） ・福岡県指定史跡「沖出古墳」 　葺石補修工事実施設計の整備 ・市指定天然記念物「千手小学校のケヤキ」 　台風14号による幹折損：緊急治療	①自然災害・老朽化等による指定文化財の補修等 ②少子高齢化社会による地域の文化財担い手の育成	B
3	7 市民文化の創造	(2)文化財の保護・継承・活用	① 郷土の歴史文化を守る事業	文化財調査	市内に残る多様な文化財の適切な保護を図ること	通　年	・開発行為等の事前審査 ・埋蔵文化財の再整理（国庫） ・収蔵古文書の調査・整理 ・未指定文化財等の調査	・書類審査件数：174件（3/13現在） ・試掘調査件数：3件（3/13現在） ・立会調査件数：8件（3/13現在） ・嘉穂地区遺跡群再整理：60箱 ・桑野リブアーチ型石橋測量調査 ・永富家文書の調査・整理	①小野谷石造警鐘台の指定に伴う調査 ②メガソーラ建設及び公共事業等にかかる埋蔵文化財の事前調査	B
4	7 市民文化の創造	(2)文化財の保護・継承・活用	② 郷土の歴史文化を伝える事業	歴史民俗教育普及事業	郷土の歴史文化にかかる主催事業や学習支援を通して、郷土愛の育成や郷土のPRに努めること	通　年	・春季沖出古墳特別公開：4/16・17 ・秋季沖出古墳特別公開：10/15・16 ・第23回秋月街道シンポジウム：9/17 ・文化財ボランティアの育成 ・学習支援/講演会講師等 ・刊行物 ・嘉麻市文化財公式Youtube運営	・春季沖出古墳特別公開：155名 ・秋季沖出古墳特別公開：138名 ・第23回秋月街道シンポジウム：134名 ・文化財ボランティア：例会7回、研修1回 ・学習支援/講演会講師等：14件（3/13現在） ・『嘉麻市文化財年報16』刊行 ・嘉麻市文化財公式Youtube：アミダ遺跡PR動画	①文化財公式You Tubeの利用者を増やすこと ②学習支援/講演会講師等の依頼増加への適切な対応	A
5	7 市民文化の創造	(2)文化財の保護・継承・活用	③ 郷土の歴史文化拠点施設活用事業	稲築文化ふれあい伝承館運営	施設を適切に管理すると共に施設運営方法の見直しを図ること	通　年	・施設の日常管理 ・施設の案内説明	・入館・利用者数：441名（2/末現在） ・施設の日常管理：雨戸取替え修理	施設の老朽化に伴う修理等の増加	B
6	7 市民文化の創造	(2)文化財の保護・継承・活用	③ 郷土の歴史文化拠点施設活用事業	嘉穂ふるさと交流館運営	施設を適切に管理すると共に代替施設の検討を行う	通　年	・施設の日常管理 ・資料の利用等 ・資料の台帳整備	・施設の日常管理：事務室エアコン修理 ・資料の利用等：4件（3/13現在） ・資料の台帳整備：13件（3/13現在）	①収蔵資料台帳の整備 ②施設の老朽化による収蔵資料等の移管	B
7	7 市民文化の創造	(2)文化財の保護・継承・活用	③ 郷土の歴史文化拠点施設活用事業	郷土館・平和祈念館運営	施設を適切に管理すると共に施設運営方法の見直しを図ること	通　年	・施設の日常管理 ・施設の案内説明 ・資料の利用等 ・資料の台帳整備 ・郷土館/祈念館の常設展示替え ・「語り、伝える戦争の話」：8/20	・入館・利用者数：2013名（2/末現在） ・施設の案内説明：11件 ・資料の利用等：18件（3/13現在） ・収蔵資料の台帳整備：324件(3/13現在) ・人権資料常設展示のリニューアル ・第11回「語り伝える戦争の話」：33名	①田中松月資料（人権資料）の活用 ②碓井郷土館収蔵資料台帳の整備 ③碓井郷土館常設パネルの劣化	B